
「北条氏康像」の筆者について

戦国時代に関東一円を支配した後北条氏の菩提寺である神奈川県箱根町の早雲寺には、初代北条早雲（伊勢宗瑞）、二代目北条氏綱とともに三代目である北条氏康の肖像画が所蔵されている。それぞれの筆者は異なるものと推定されているが、本発表では「北条氏康像」の筆者を「右都御史之印」を捺す絵師であると仮定し試論を述べたい。

「北条氏康像」には落款や印章がなく制作年や筆者について明確にしえる情報を欠いている。この点に関して先学の研究では「像主の在世時からあまり離れない時期（竹内尚次氏）」、「没年前後（宮島新一氏）」、「没年から遠くない時期（須藤茂樹氏）」などの説が唱えられている。諸氏は図様や画風からの判断とともに、菩提寺に納められた肖像画であることから、物故者の年忌法要の際に用いられたものとの可能性を視野にいれていると考えられる。氏康の生没年は永正12（1515）年から元龜2（1571）年であることから、諸氏の説に則れば16世紀後半の作と位置づけることが出来る。

また筆者については、竹内尚次氏が大和絵系画人によるものと考える一方で、相澤正彦氏は狩野派の筆であり延いては狩野松栄の作である可能性を提示している。

本発表では、相澤氏の説を援用し、まず、狩野松栄筆「佐野昌綱像」（大庵寺蔵）や狩野永徳筆「織田信長像」（大徳寺蔵）などの16世紀後半に活躍した狩野派絵師による肖像画と比較を行い、「北条氏康像」を狩野派の絵師の作と考えたい。

次いで、「右都御史之印」（朱文方印）を捺す絵師の作品との比較を行いたい。「右都御史之印」を捺す作例の中に現在のところ肖像画は存在していないが、「束帯天神像」（大阪天満宮蔵）などの人物を描く作品を取り上げ、「北条氏康像」が「右都御史之印」の絵師の筆である可能性を指摘したい。

「右都御史之印」を捺す作品の筆者は出自等一切不明の絵師であるが、狩野玉楽の筆である旨を記した後世の添状が含まれ、同一人物であるか否かが問われている。一方の狩野玉楽は落款や印章がある確実な作例が存在しないが、『丹青若木集』などに「相州氏政畫工」「小田原而死」と記され、後北条氏四代目北条氏政の御用を行い、後北条氏の本拠地である小田原で没した狩野派絵師とされる。

「北条氏康像」が氏康の没後、年忌法要のために描かれたものとするれば、その依頼者は四代目北条氏政を描いて他はなく、描いた絵師は氏政の御用を行った狩野玉楽である可能性が高くなる。つまり、「北条氏康像」を描いた絵師が「右都御史之印」の絵師であれば、「右都御史之印」を押す絵師は、狩野玉楽である可能性が高くなるのである。

本発表の成果は「北条氏康像」の筆者を比定するだけではなく、「右都御史之印」の絵師を関東で活躍した狩野玉楽と結びつけることが出来、延いては後北条氏と関東の狩野派の関わりを明らかにし得る可能性を秘めていると考える。